



国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

記者発表
令和2年9月7日
9時30分 現在

記者発表資料 【 道 路 : 第 6 報 】

国道10号^し四^か家地区

台風10号接近による通行規制解除《全面通行止め解除》

令和2年9月7日 9時30分 に、台風10号の影響がなくなり通行の安全性が確認されましたので、下記のとおり通行規制を解除します。

通行止めによりご不便をおかけしました。ご協力頂きありがとうございました。

■規制の内容 : 全面通行止め解除

■規制解除区間 : 国道10号 ^{たかおか} 宮崎市高岡町内山（去川）^{さるかわ} ～ ^{たかじょう} 都城市高城町本八重^{ほんばえ}

■規制解除時間 : 令和2年9月7日 9時30分 頃から

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 山口 光治
調査第二課長 古原 正人